



LIONS CLUBS INTERNATIONAL DISTRICT 335-B

CABINET OFFICE : 2F, 4-4-8, KAWARAMACHI, CHUO-KU, OSAKA 541-0048, JAPAN
TEL (06) 6222-7331 FAX (06) 6222-7336

2025年7月23日

lcif2526005-1

リジョン・チェアパーソン 各位
ゾーン・チェアパーソン 各位
各クラブ会長・幹事 各位

335-B地区

地区ガバナー 笹部 美千代
LCIF委員長 岡田 一平

335-B地区ライオンズブランド

「レモノワ」販売によるファンドレイジングへのご理解とご協力のお願い

拝 啓

盛夏の候、皆様におかれましては、日頃より335-B地区運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。新年度が始まり、各クラブでは運営はもとより、様々な奉仕活動にご尽力されていることと存じます。皆様のご活躍に心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、今年度、335-B地区では新たな試みとして、335-B地区ライオンズブランド「レモノワ」販売を通じたファンドレイジング（非営利組織に依る活動資金調達）を展開することとなりました。時代の変化と会員減少が進む中、これまでの自己資金による奉仕に加え、広く一般から資金を募るファンドレイジングを積極的に活用することで、さらに充実した奉仕活動の実現が可能となります。「レモノワ」の販売はその第一歩であり、335-B地区として初めての挑戦となります。また、販売の一部をLCIFに対してのクラブ寄付金といたします。奉仕の愛が拓がり8大フレームである奉仕事業へ繋がる事となっております。

つきましては、各クラブの皆様には下記をご確認いただき「レモノワ」販売にご理解とご協力を賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

商 品 名 : 「レモノワ」 335-B地区ライオンズブランド・レモネード風味清涼飲料水

販売・製造 : 販売元 はじめ株式会社／製造元 能勢酒造株式会社

販売価格等 : 希望小売価格 1本／300円（詳細別紙参照）

お問合せ先 : 購入に対するお問合せ はじめ株式会社（連絡先別紙参照）

レモノワ販売ファンドレイジング事業へのお問合せ

335-B地区LCIF委員会 委員長 岡田一平

連絡先 携帯 090-4909-6161 Mail ippei.okada@doitplanning.co.jp

【「レモノワ」販売に伴う税務上の注意点】

「レモノワ」ファンドレイジングの一環として、各クラブで「レモノワ」販売をご検討いただく上で、その際の販売収益の取り扱いについて、税務上の重要な留意点がございますので、下記にご案内いたします。

ライオンズクラブは、法人税法上「人格のない社団等」（権利能力なき社団）に該当します。税法では公平性を保つため、「収益事業」と認められる活動には法人税や消費税が課税されます。

「レモノワ」販売による収益が「収益事業」と判断される場合、各クラブで法人税の申告が必要になったり、売上が消費税の課税対象となる可能性があります。

「収益事業」と判断される主なポイントは以下の2点です。

- 営利性（利益を出すことを目的としているか）
 - 明確な基準はありませんが、販売で得た収益の大部分をクラブの運営費に充てるような場合は、収益事業と見なされる可能性が高まります。
- 継続性（反復・継続して行われているか）
 - 毎年、あるいは毎月など、繰り返し行われる場合は継続性があると判断されます。年に1～2回程度の実施であれば、継続性はないと判断されやすい傾向にあります。

【収益事業と見なされない参考事例（課税対象外）】

以下のようなケースは、収益事業には該当せず、課税対象外となる可能性が高いです。

- 年1回の地域イベントで、チャリティ目的で「レモノワ」を販売する。
 - 継続性がないため、収益事業には該当しません。
- 小学生が夏休み限定で1日だけ「レモノワ」を販売する。
 - 教育的・体験学習的な目的が明確であり、営利性・継続性がないため、収益事業には該当しません。
- 災害被災地支援のため、1日限りのチャリティバザーで「レモノワ」を販売する。
 - 公益性が高く、営利性・継続性がないため、収益事業には該当しません。

【ご注意ください】

上記の事例であっても、販売金額が非常に高額になる場合や、収益の大部分をクラブの運営費に充てる場合には収益事業として扱われる可能性があります。

ご不明な点がございましたら、国税庁のホームページをご確認いただくか、最寄りの税務署または税理士までご相談ください。

*** 広く一般の方々から集められた寄付金は運営費に入れてはいけません**

ライオンズクラブ国際協会 335－B地区

レモノワについての Q&A

Q 1. レモノワの販売価格はいくらで売ればいいですか？

A 1. 販売価格 300 円（割引き無きようお願いいたします）

Q 2. クラブ収益に関してはどのようにしたらいいですか？

A 2. クラブでの事業資金としてでも、LCIF に全額寄付していただいても結構です

Q 3. クラブで購入販売した利益について、LCIF の利益分は全額寄付にまわるのでしょうか？

A 3. 通常通り全額寄付にまわるのでご安心ください

Q 4. 一般の小売店、スーパー、コンビニで販売できるのでしょうか？

A 4. ライオンズメンバーが販売する分については問題ありませんが、一般の小売店で販売する場合はライオンズクラブの商標権の関係でロイヤリティが発生するため、一般の小売店での販売はできませんのでご了承ください

Q 5. レモノワの販売促進ののぼりやポップ、パネル、ポスターなど有りますでしょうか？

A 5. データを作成中です（必要なクラブはご相談ください）

Q 6. 納品にはどれくらいの日数がかかりますか？

A 6. 納品希望日の 2 週間前までにお申し込みください。但し、注文数が多い場合は 30 日前までにお申し込みください（在庫が有る場合は、即出荷出来ますので急ぎの場合は、はじめ株式会社に相談ください）

Q 7. レモノワはどこで製造していますか？

A 7. 能勢酒造株式会社で製造した製品になり能勢酒造より出荷となります

【〒563-0111 大阪府豊能郡能勢町吉野 358】

Q 8. 商品発注はどちらにしたらいいですか？

A 8. はじめ株式会社になります（急の発注の場合はこちらへご相談ください）

【lemonade.hajime@gmail.com 080-4496-0629 担当：小林さま】

Q 9. 最小の発注は何ケースから注文できるのでしょうか？

A 9. 1 ケース（24 本入）より注文できます